

公益社団法人 関西経済連合会

会 員 主として関西一円において事業活動を展開している企業、団体、学校法人など約1,300

設 立 1946年(昭和21年)10月1日

目 的 財政経済、産業、社会労働に関する諸問題を調査研究して、関西経済界の総意の表明とその実現を図り、もってわが国経済の発展に寄与すること

関経連シンボルマーク

- ・関経連の英文名称(Kansai Economic Federation)の頭文字をもとに1988年にデザイン。
- ・「鳥」の形を重ね合わせ、躍動感、スピード感、明るい未来への飛躍・発展をイメージ。
- ・色は深縹(こきはなだ)。日本の伝統的な色の一つで藍で染められる浅い藍色。明るい海、水の色。藍色は色が移ろいにくく、褪せにくいという優れた特徴を持つ。そこから、「確固たる信念を持ち、時代とともに変化しつつも、変わらないものを持ち続ける組織」をイメージした。



役割と機能等

役割

関西が目指すべき将来ビジョンの策定・実現

会員の声をふまえた
関西らしい思い切った政策提言

時代を先取りした広域性のある
実践的アクション

関西の総意形成や地域が一体となった
取り組みの先導

機能

調査研究・政策提言機能

プロジェクト推進機能

ネットワーク強化機能、情報発信機能

主な事業分野

経済政策・企業経営・エネルギー政策

地方分権

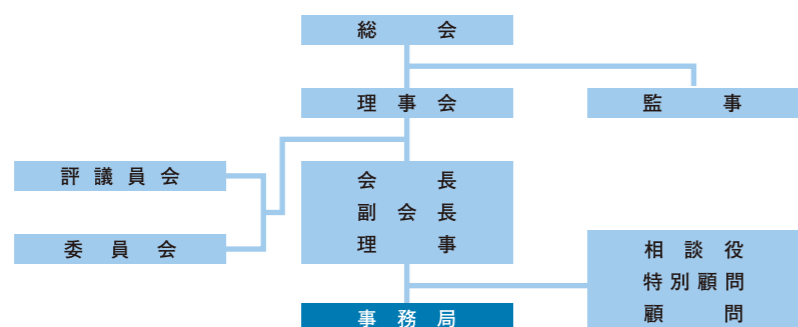
国際交流・連携

科学技術・産業振興

広域基盤・都市創造・観光・文化

労働・人材育成

機構図



ごあいさつ

『関経連六十年の歩み』を刊行した当時、関西経済はバブル崩壊後長らく続いた低迷期からようやく抜け出す兆しが見え、いよいよ本格的な経済成長へとつなげようとする気運が高まっていました。しかしその後、米国のサブプライムローン問題に端を発した金融危機、相次ぐテロ事件や政情不安に由来する世界的な混迷、そして日本では東日本大震災が発生するなど多くの困難に直面しました。結果として、この10年はまさに「激動の10年」だったと言えると思います。

一方、グローバル化はさらなる進展を遂げ、経済のボーダレス化も進みました。企業のサプライチェーンは、今や網の目のように複雑に地球上に張り巡らされています。技術革新も加速しました。ICTの進化はとどまることを知らず、AI時代の到来も間近に迫っています。

関西においても、グローバル化とともにインバウンドが著しい伸びを示し、観光産業が地域経済の重要な柱となりつつあります。健康・医療分野では、iPS細胞の作製成功をはじめ革新的な研究成果が相次いで発表されました。また、スーパーコンピュータ「京」が稼働し、けいはんな学研都市、うめきたといったイノベーション拠点も活性化しました。インフラの整備も進みました。関西経済の競争力基盤は、激動の10年の中でも着実に強化されました。

当会も組織改革を断行しました。2009年5月には関西経営者協会と統合し、2011年4月には公益社団法人となりました。時勢に合わせて活動の幅を拡げ、自らの役割や責任を明確に再定義しました。



公益社団法人 関西経済連合会
第14代会長
森 詳介

当会は「産業人の自由なる創意と活発なる活動を促進する」という創立趣旨に沿って、常に企業の一步前に立って企業が活躍できる環境を整えてきました。それはこの70年、一貫して変わりません。ただ、活動の手法やスタイルは、環境の変化に応じて柔軟に変化してきました。本書は、『関経連六十年の歩み』の続編として、主にこの10年の当会の活動を略述しています。ご覧になっていただくと、この激動の10年における当会の挑戦の軌跡を振り返っていただけたらと思います。

本書に記載された当会の歩みは、会員のみなさま、歴代の会長はじめ役員、そして関係するみなさまのご協力の賜物です。この場を借りて厚く御礼申し上げます。

これからも当会は、関西から日本経済の発展に貢献してまいります。今後とも変わらぬご支援をお願い申し上げます。

2017年3月

関経連沿革

— 設立からの軌跡を振り返る —



発会式で祝辞を述べる吉田茂首相
(1946年10月14日)

関経連設立の経緯

関西に関西財界の意見を結集し、表明する独自の総合経済団体を設立しようとする動きは戦前からあったが、実現しないうちに終戦を迎えた。東京では1946年8月、日本経済連盟会が解体して経済団体連合会(現日本経済団体連合会)が発足。そして関西でも、京阪神を中心として新しい総合経済団体の設立に向けた動きが具体化していく。

1946年8月、経済人11名が世話人となり設立世話人会が、さらには70名の発起人による発起人会が設けられた。そして、9月に開催された第2回発起人会において、「関西経済連合会」を10月1日に設立することを決定した。設立総会では、東洋紡績(現東洋紡)

が、その活動が広範多岐にわたるにすぎない、公益法人としての組織を確立し、責任の所在を一層明確にするため、社団法人化をめざすことになった。1971年10月1日に開催した第26回定時総会にて社団法人化を決議し、翌年5月31日に通商産業大臣の許可を得て、「社団法人関西経済連合会」として新たなスタートを切ることとなった。

社団法人への改組

当会は任意団体として発足したが、その活動が広範多岐にわたるにすぎない、公益法人としての組織を確立し、責任の所在を一層明確にするため、社団法人化をめざすことになった。1971年10月1日に開催した第26回定時総会にて社団法人化を決議し、翌年5月31日に通商産業大臣の許可を得て、「社団法人関西経済連合会」として新たなスタートを切ることとなった。

関西経営者協会の事業承継

2007年12月、関西経営者協会(以下、関西経協)と当会は、両団体の統合をめざすことで基本合意した。当会としては、これまでの事業と関西経協が実施する労働政策にかかわる事業を統合することにより、事業活動の幅が拡充され、総合経済団体としてわが国経済の発展に一層寄与できると判断したものである。

その後、両団体は2008年の4月、5月にそれぞれ開催した総会にて、統合に向けた協議を行うことを正式に決定。6月には両団体の専務理事をトップとする統合検討会議を設置し、以後、統合時期や統合後の事業、会員資格、会費設定等に関し具体的な協議を重ねた。

これをふまえ、2009年2月23日、両団体はそれぞれ臨時総会を開催。5月25日をもって関西経協は解散し、同団体が実施してきた雇用・労働に関する事業、会員、事務局機能を当会が承継することを正式に決定した。

当会では、旧関西経協会員の当会会員への移行に対応するため、新たな会員種別として「乙種会員」



会長
森 詳介
関西電力
相談役



副会長
大坪 清
レンゴー
会長兼社長



副会長
牧野 明次
岩谷産業
会長兼CEO



副会長
松下 正幸
パナソニック
副会長



副会長
山口 昌紀
近鉄グループ
ホールディングス
取締役相談役



副会長
寺田 千代乃
アートコーポレーション
社長



副会長
井上 礼之
ダイキン工業
会長



副会長
佐藤 廣士
神戸製鋼所
相談役



副会長
沖原 隆宗
三菱東京UFJ銀行
特別顧問



副会長
角 和夫
阪急電鉄
会長



副会長
松本 正義
住友電気工業
社長



副会長
岡本 罔衛
日本生命保険
会長



副会長
柏原 康夫
京都銀行
取締役相談役



副会長
大竹 伸一
西日本電信電話
相談役



副会長
坂元 龍三
東洋紡
会長

相談役

小林 庄一郎

川上 哲郎 住友電気工業名誉顧問

新宮 康男 新日鐵住金名誉顧問

秋山 喜久 大阪国際会議場名誉顧問

辻井 昭雄 近鉄グループ
ホールディングス相談役

評議員会議長

津村 準二 東洋紡相談役

を設定。主な事業を承継する担当部門として新たに労働政策部を設置し、労働関係法制の制定・改正等の会員企業へのタイムリーな情報提供や雇用・労働政策に関する政策提言の強化、人事労務分野の専門人材の育成支援、中小企業と大企業との交流・連携の機会創出等に取り組みとともに、関西経協が連合大阪と共同で開催してきた大阪労使会議を引き継ぐこととした。また、経団連や各地経営者協会との連絡・調整機能を担うための組織として、当会内に「大阪経営者協議会」を設置した。



下妻 関経連会長と辻井 関西経協会長による記者会見（2009年2月）

公益社団法人への移行

2008年12月1日、公益法人

制度改革関連3法（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」）が施行され、新たな公益法人制度がスタートした。本制度のもとでは、旧民法第34条に基づき設立された社団法人・財団法人は、3法の施行日をもって自動的に「特別民法法人」となり、その後5年間の移行期間内に公益認定申請を行うか、一般社団・財団法人への移行を申請することとされた。

この制度改革の目的は、非営利組織の活動の活性化を通じて公益の増進および活力ある社会の実現をはかることにある。当会は、本改革の趣旨に賛同するとともに、1972年5月31日の社団法人への移行後、公益に資する活動の実績を積んできたことをふまえ、自らの活動が関西および日本の発展に寄与する公益性の高い事業であるとの自負をもって、公益法人への移行をめざすこととした。

まず、2009年2月23日の臨時総会において、新法に準じた体制を整備するための定款変更を決

議した（新たな定款は2009年5月25日から施行）。その後、公益認定申請に必要な定款変更の準備や規程の整備等を行い、2010年11月22日に公益認定等委員会に申請。2011年3月22日、公益法人に認定され、同年4月1日、公益法人設立の登記を行った。

事務所の移転・拡充

- ・1946年10月
旧大阪商工会議所ビル
（大阪市北区堂島）内に設置
- ・1952年6月
旧ダイビル本館に移転
- ・1965年9月
旧新ダイビルに移転
- ・1975年5月
中之島センタービルに移転
（創立25周年記念事業の一環として）



中之島センタービル全景
（写真提供：中之島センタービル
（大阪地区開発株式会社））

創立趣旨（1946年10月1日）

日本経済再建の基底は戦災の復興であり、産業の急速なる振興であることは論を俟たない。然るに現実の姿を觀るに戦時中我国産業は世界経済より完全に孤立し畸形的自給自足体制を余儀なくせられ、加ふるに長年に亘る凡ゆる産業の軍需生産集中の結果は、産業構造として極めて跛行的なる不自然状態を露呈し、更に敗戦に基いて生じた経済秩序の破壊と虚脱状態は、一種の経済恐慌現象をもたらしたと見るべきであつて、これを如何に整理し常道に引戻すかはなかなか容易なことではない。然し乍ら斯る混乱を脱却して経済機構の新しき姿及び正しき理念に基く再建設は我々産業人に課せられた重大使命であつて、その実現に幾多の困難を予想せらる、が、我々としては飽迄将来の希望を強く期待して止まないものである。

経済再建の諸施策については政府の措置に俟つべきもの多大であるが、又一方経済民主化への転換を急速且つ適確ならしむる為には、産業人自らの主観的判断に基く旺盛なる企業心を振起し、之が総意の結果を具現化するの要亦切なるものがある。

即ち新しき復興経済に対する指導性の確立は、産業人を基本母体として始めて科学的なる平和経済の育成を促し得らる、ものと信ずるのである。之が為には業界に於ける凡ゆる産業人の常に緊密なる連繋と、隔意なき意見の交換を求め、十分且つ合理的な考慮と実行力を盛り上げた同志結合機関の存立を期待せねばならない。

如上の趣旨に則つて、今般広く関西一円の経済団体、法人個人を打つて一九とし、重要財政経済問題に対し周到適切なる科学的検討を加へ、産業人の自由なる創意と活潑なる活動を促進する総合研究機関として本会の設立を發起した次第である。

固より関西産業人の互助提携を基盤とした親睦団体であつて、自由なる討議と中正なる判断とに依り、産業人の総意を産業復興の促進に指向して自主的経済体制の確立を助成せんとするもので政治的性格は毫末も之を帯びてゐない。

而して東京都に於て新に発足したる経済団体等とは、常に緊密なる連絡を図り、積極的に協力せんとする建前であつて東西相呼応して共々に新生日本の経済再建に寄与せんとするものである。

茲に関西産業人の絶大なる協力と支援とを得て有力なる自主的経済団体の発展と其の育成を念願して止まない次第である。